		日	号外	ページ
二九九	関連情報の構成及び送出手順、ＰＥＳパケット、セクション形式、ＴＳパケット、ＩＰパケット及びＴＬＶパケットの送出手順、伝送制御信号及び識別子の構成並びに緊急情報記述子の構成を定める件	二九	140	三七
三〇〇	映像信号のうちＰＥＳパケットによるものの圧縮手順及び送出手順並びに音声信号のうちＰＥＳパケットによるものの圧縮手順及び送出手順を定める件	二九	140	三八一
三〇一	映像信号のうちセクション形式によるもの及び音声信号のうちセクション形式によるものの送出手順を定める件	二九	140	三八四
三〇二	スクランブルの方式を定める件	二九	140	三八六
三〇三	ＴＭＣＣシンボル及びＡＣシンボルの配置並びに時間インターリーブ及び周波数インターリーブの構成を定める件	二九	140	三九三
三〇四	ＴＭＣＣ情報の構成を定める件	二九	140	三九八
三〇五	ベースバンドヘッダ情報及びフィジカルレイヤヘッダ情報の構成を定める件	二九	140	四〇三
三〇六	地震動警報情報の構成を定める件	二九	140	四〇三
三〇七	移動受信用送信方式における符号系列の構成、文字信号の送出に関する詳細事項、スクランブルを行う範囲及び関連情報の送出手順を定める件	二九	140	四〇五
三〇八	フレーム行列の構成及び音声信号の送出手順を定める件	二九	140	四一六
三〇九	データ信号の構成並びにスクランブルを行う範囲及びスクランブルの制御を定める等の件	二九	140	四二五
三一〇	デジタル有線テレビジョン放送方式に関する多重フレームヘッダ情報の構成を定める件	二九	140	四三七
三一一	自主放送を行う場合又はヘッドエンドにおいて伝送制御信号の変更を行う場合に、伝送制御信号により伝送される記述子の構成を定める件	二九	140	四四八
三一二	有線テレビジョン放送等における搬送波のレベルと雑音のレベルとの差の算出方法を定める件	二九	140	四五九
三一三	ヘッドエンドの主たる機器の入力端子の箇所を定める件	二九	140	四六〇
三一四	有線テレビジョン放送等の受信に影響を与えることが検知されないための技術的条件を定める件	二九	140	四七一
三一五	極微小電力でマルチメディア放送を行う放送局の設備の条件等を定める件の一部を改正する件	二九	140	四八一
三一六	施設整備事業を推進するための基本的な指針を定めた件の一部を改正する件	二九	140	四八一
三一七	地方税法施行規則第六条第百五項第三号ロに規定する総務大臣が別に定める地域を定める告示を廃止する件	三〇	142	三〇〇
三一八	地方税法施行規則附則第六条第九十四項に規定する総合通信局長の行う証明に関する手続を定めた件の一部を改正する件	三〇	142	三〇〇
三一九	地方税法施行規則附則第六条第百三項から第百五項までに規定する総合通信局長の行う証明に関する手続を定めた件を廃止する件	三〇	142	三〇一
三二〇	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十一年分）を公表する件の一部を訂正する件	三〇	143	一〇
三二一	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十年分）を公表する件の一部を訂正する件	三〇	143	一〇
三二二	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十二年分）を公表する件の一部を訂正する件	三〇	143	一一
三二三	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十三年分）を公表する件の一部を訂正する件	三〇	143	一一
三二四	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十四年分）を公表する件の一部を訂正する件	三〇	143	一一
三二五	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十五年分）を公表する件の一部を訂正する件	三〇	143	一一
三二六	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十六年分）を公表する件の一部を訂正する件	三〇	143	一一
三二七	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十七年分）を公表する件の一部を訂正する件	三〇	143	一一
三二八	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十八年分）を公表する件の一部を訂正する件	三〇	143	一一